

4月・10月は  
「犬猫を正しく飼う運動」強調月間です



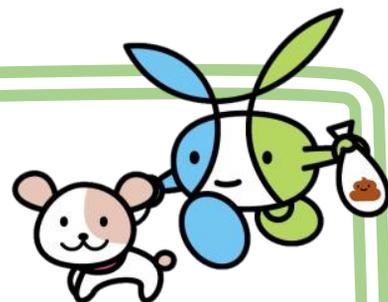
詳しくはこちら



西区役所

# 区役所からのおねがい

あなたの飼っている犬や猫は周りのみなさんに迷惑をかけていませんか？マナーとルールを守り、みんなが快適に暮らせるまちづくりをしましょう。



- ◇ トイレトレーニングをしましょう
- ◆ 鳴き声を防止しましょう
- ◇ 犬の放し飼いは条例により禁止されています  
絶対にやめましょう
- ◆ 飼い主がわかるように名札などを着けましょう
- ◇ 不妊・去勢手術をしましょう
- ◆ 愛情と責任をもって終生飼いましょう
- ◇ 犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受けましょう

**マナーを 守って**

**住みやすい街へ！**

詳しくはこちら

